

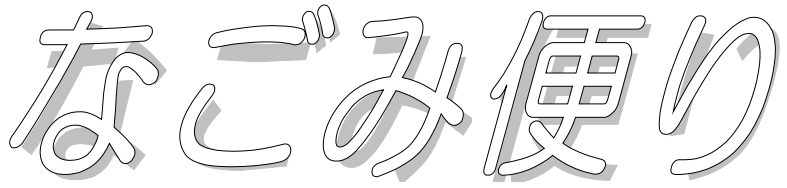
和(なごみ)合同事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-2-7・2F
Tel 03-3431-2381 Fax 03-3431-2386

バグゼス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F
Tel 06-6945-5750 Fax 06-6945-5760

August, 2006



www.101dog.co.jp

労災保険特別加入制度

～ **社長・役員のための労災保険** ～

労災保険は、「労働者」の業務上および通勤途上の災害について補償する保険です。社長や役員等は「労働者」ではないため、一般的には労災を利用することはできません。しかし、以下の条件を満たす方は、特別に任意で労災の適用を受けることができますようになります。これが労災保険特別加入制度です。当事務所は、大阪社労士会の労働保険事務組合「大阪SR会」に所属し、社長や役員等の労災加入のお手伝いをしています。加入手続きに関することなどでご質問等ございましたら、当事務所職員にお問い合わせ下さい。

特別加入の種類	特別加入の範囲
中小企業主等	金融業・保険業・不動産業・小売業の事業主 -- 雇用労働者が常時 50 人以下 サービス業・卸売業の事業主 ----- 雇用労働者が常時 100 人以下 上記以外の業種の事業主 ----- 雇用労働者が常時 300 人以下 雇用労働者数が上記の範囲内で、かつ、労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託している方が対象となります。

厚生年金保険料率改定

～ **厚生年金保険料率が平成 18 年 9 月分からUPします。** ～

『保険料固定方式』の導入により、今年の10月納付分から厚生年金保険料率が14.288%から14.642%に引き上げられます。保険料を法定どおり翌月控除されている場合は、10月に支給する給与から新保険料の控除を行うこととなります。保険料を当月控除されている場合は、9月に支給する給与から新保険料の控除を行ってください。

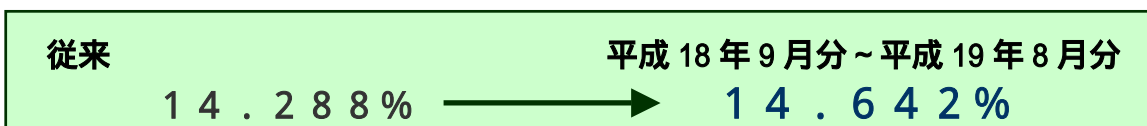
保険料固定方式とは・・・

最終的な保険料水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行うことを基本として、少子化などの社会経済情勢の変動に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みです。

この方式により、保険料は18.3%(2017年)になるまで2004年10月から下記の料率で引き上げられます。

一般被保険者の方は毎年0.354%ずつ

*** 一般被保険者の方 ***



お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

賞与配分シミュレーション

～ 賞与の算出方法でお困りではありませんか？ ～

当事務所では、賞与の原資を 10 項目の考課(能率配分)や前年度賞与、または給与などを基準にした定率配分により、賞与額をシミュレーションするサービスを提供しております。考課項目はお客様に合わせて自由に設定することができます。この夏の賞与算出でご苦労なされた方、一度お試しになりませんか？

冬季賞与配分表

※考課項目の配分は別表の入力シートで設定し、「考課項目」の配分と併せて考課項目の項目名を設定して下さい。
支給予定日 平成17年12月1日

氏名	勤怠	売上高	欠勤日数	仕事の速さ	知識	積極性	遅刻・早退数	前年度賞与	計	定率配分額	給率配分額	賞与総額
近藤 雅彦	5.00	2.50	10.00	8.00	9.00	8.80	10.00	72,800	53.30	568,100	145,300	713,400
河内 隆司	5.00	8.00	9.33	6.00	6.00	5.40	9.33	29,670	49.07	232,600	133,700	366,300
佐藤 道夫	10.00	7.80	9.00	5.50	5.00	6.50	9.67	26,670	54.07	209,000	147,300	356,300
永原 義雄	3.20	6.50	9.67	6.90	5.00	4.80	10.00	22,420	46.47	175,700	126,600	302,300
藤沢 伸博	2.50	5.00	6.67	4.70	5.40	2.90	10.00	29,670	37.17	232,600	101,300	333,900
外田 一彦	4.00	4.10	5.00	5.80	8.40	8.50	9.67	31,500	45.27	246,800	123,400	370,200
河村 政勝	5.50	2.50	9.33	2.50	4.70	5.90	9.33	33,330	39.77	261,200	108,400	369,600
河内 英雄	8.90	2.00	8.00	6.00	7.40	7.10	6.67	34,170	46.07	267,200	125,500	392,700
野田 伸一	6.50	1.50	3.33	5.80	5.90	5.80	3.00	30,670	31.43	240,300	85,700	326,000
野田 隆哉	5.80	3.00	6.33	8.30	6.00	6.20	9.00	34,800	44.23	271,100	120,500	391,600
江仲 富美子	3.20	3.65	8.67	5.40	3.50	5.40	6.33	35,000	36.15	274,200	98,500	372,700
河内 守	2.50	4.10	9.33	6.90	2.50	4.80	8.33	54,170	38.27	424,400	104,300	528,700
藤澤 日出雄	6.80	5.89	10.00	5.50	6.00	8.00	8.00	45,080	49.79	363,300	135,700	499,000
柏原 茂樹	9.10	9.80	9.67	6.00	3.00							
柏原 明	5.00	5.89	9.33	5.50	5.50							
長谷川 賢司	4.00	7.89	6.33	4.80	6.50							

定率配分額 70% 4,560,000
給率配分額 30% 1,950,000
賞与原資総額 6,500,000 計 6,500,000
株式会社なごみ

考課内容を設定してください

使用しない考課項目には「最大値」を設定しないで下さい。

賞与原資総額 円 定率配分割合 %

考課項目名	考課割合	最大値
1 勤怠	1	100
2 売上高	1	1000000
3 欠勤日数	1	30
4 仕事の速さ	1	100
5 知識	1	100
6 積極性	1	100
7 遅刻・早退数	1	30
8 前年度賞与	10	1200000

※前年度賞与または給与などを基準にして、賞与を決める場合、項目10に考課項目を入力願います。その場合、賞与原資の決め割合を上記「定率配分割合」の欄にパーセントの数値を入力します。定率配分がない場合、考課項目名の入力欄は、どこでも構いません。

詳しいことにつきましては、当事務所職員までお問い合わせ下さい。

～ 経営者の皆様へ～

毎週金曜日、無料相談を実施しております！！

「会社を創ろう！」・「脱サラして独立しよう！」とお考えの方をご紹介下さい。当事務所では、そのような方々の為に、“司法書士との提携”、“創業支援パック”といった低価格サービスをご用意しております。つきましては、事前にご予約下さいますよう、よろしくお願い致します。(06-6944-4117 まで)